

【研究資料】

台湾における産後ケア施設の視察報告

An observation report of postpartum care center in Taiwan

小西 清美, 長嶺絵里子, 鶴巻 陽子, 金城 壽子, 鬼澤 宏美, 川満多枝子

要旨

本稿は、台湾での産後ケア施設のシステムを視察し、沖縄県のへき地における産後ケア促進のための産後ケア施設モデルの可能性を検討することを目的としている。視察は、平成27年9月4日に①市立：台北市立聯合医院附設和平婦幼産後護理之家、②国立：台北医学大学附設医院附設産後護理之家、③私立：禾馨賀果産後護理之家の産後ケアセンター3施設を訪問した。3施設とも台湾の産後ケアセンターの評価機構の結果は優（合格）に該当し、主管機構は市町村衛生局になっている。その施設では、医療従事者が勤務されており、サービス内容は、主に母親と児の居住、食事、哺乳、衣類の洗濯などである。公立、国立の附属病院では、出産後3日間は病院で宿泊し、それ以降は、産後ケアセンターに移り、母児ケアを受けている。産後ケアセンターの利用期間は、大概の施設は産後6週間（42日間）となっている。視察した結果、地域の特性を踏まえ、台湾での産後の肥立ちをよくする産後養生の食事、ケア等から学び、沖縄の食文化やユイマール（相互扶助）の精神文化を取り入れて、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を実施する必要があると考える。

キーワード：産後ケア、台湾、沖縄、妊娠・出産包括支援モデル事業

I はじめに

近年、日本における少子化、核家族化、晩婚化、早期職場復帰（共働き夫婦）により、産後ケア施設の需要が高まっている。台湾でも少子化と核家族で共働きが多いことから、古くからの伝統的な慣習及び中国医学に基づいた産後ケア施設（産後護理之家）が充実している。台湾における少子化は急速に進展しており、2014年の戸籍登記上では、出生数211,399人、粗出生率9.03人（人口1000人対）¹⁾となっており、日本の粗出生率8.4人（2014年）²⁾とほぼ同程度を示している。

台湾では産褥期に「坐月子（ズオユエズ）」と呼ばれる風習があり、母親の体力回復のため、食べ物や行動が制限されていた。近年は女性が産褥期を快適に過ごせるように、産後護理センター（以下、産後ケアセンター）が増加してきている。台湾の産後ケアセンターは、市町村衛生局の管理のもと、施設設置基準の法律に基づいて

運営されている。産後ケアセンターも日本の病院機能評価と同じように、評価機構による審査を実施している。2013年から2014年度には、154件の産後ケアセンターが評価機構の審査を受けて140件が合格し、優の評価を受けている³⁾。産後ケアセンターは、医療従事者の免許が必要であり、従事者の人員にも規制がある。サービス内容は、褥婦と児の居住、食事、哺乳、衣類の洗濯等である。

台北市内での産後ケアセンターを利用する場合の費用において、各市町村衛生局の規制があり、母親は1,100～4,500円/日で日本円換算すると4倍の4,400～18,000円になり、児は、400～1,200円/日で、日本円換算すると1,600～4,800円/日と、自費になっている。一方、坐月子中心の施設は、必ずしも医療従事者を配置しなくてもよく、褥婦と児の居住、食事、哺乳、衣類の洗濯等、生活の世話が主で、費用は母親と児で5,000～10,000円/日で、日本円に換算すると20,000～40,000円/日になっており、費用は統一されていない⁴⁾。

台湾の産後ケアセンターは法律で3種類に分類され、1つは、総合病院の附属産後ケアセンターである。それは、総合病院で出産した後、同じ建物内にある附属の産後ケアセンターでケアを受けるものである。2つは、産婦人科クリニックの産後ケアセンターであり、クリニックで出産した後、産後養生のための専属フロアーへ移動し、ケアを受けるものである。この2種類の産後ケアセンターは、衛生署に定める規則に従って設立されたもので、施設内では、医療処置や医療行為が認められている。3つは、民間経営の産後ケアセンターで、近隣などの病院で出産をし、退院直後に移動してセンターに入所し、ケアを受けるものである。また、民間経営の産後ケアセンターはさらに2つに分類され、消防署が定める規則によるものと、衛生署が定める規則によるものがある。前者は、医療行為が禁じられているが、後者は、医療行為を行うことができる。台湾の産後養生は、身の回りの世話だけをしていた伝統的な産後養生施設から医療行為を含む産後ケアセンターへと変わりつつあるとのことである⁵⁾。

日本看護学校協議会共済会の視察報告⁶⁾によると、台湾の産後ケアセンターで勤務されている人は、ほとんどが看護師の資格をもっており、センターに入職後研修をうけ、母子へのケアを行っている。台湾では、看護を護理といい、護士(看護専門学校・看護職業学校卒業程度)と、護理士(大学卒業程度)の資格がある。日本の保助看法の規定にある看護師の身分や業務等については、台湾では、護理人員法と助産人員法があり、護理人員法免許を持つ護理士は23万人程度で、護士は23,000人位となっており、看護師は国家資格になっている。助産師は、助産人員法があり、助産師教育は、高専院と大学院の2校のみで現在730人位(2013年)の助産師がいるが、国家資格になっていないとのことである。

今回、沖縄県に近く、風土や文化が似ており、産後ケア施設が充実している台湾の産後ケアセンターを視察した。筆者ら母性看護領域の教員や大学院生は、株式会社デルタエム川満多枝子氏のコーディネートと通訳者成宮景恵氏のサポートにより、台湾の産後ケアセンターを病院付属2か所と、単独の産後ケアセンター施設1か所を訪問することができた。

本稿は、台湾での産後ケア施設のシステムを視察し、沖縄県のへき地における産後ケア促進のための産後ケア施設モデルを考案するための基礎資料とすることを目的とする。

<用語の説明>

産後護理之家：産後護理之家とは、「護理人員法の法律によって人員の規制があり、医療従事者の免許が必要である。施設設置基準があり、提携する病院が必要で緊急時の対応ができる。産後の母親や児の世話に関する指導や子宮復古、乳腺炎、臍帯ケア、黄疸等のケアを実施する。

II 方法

台湾の産後ケア施設に関する情報や看護事情を文献やネットで検索し、視察メンバーで情報を共有した。産後ケア施設は、台北駐日経済文化代表処那覇分処へ文書で依頼し、承諾の得られた3施設を訪問した。視察は平成27年度9月4日に①台北市立聯合醫院附設和平婦幼産後護理之家、②台北医学大学附設醫院附設産後護理之家、③禾馨賀果産後護理之家の産後ケアセンターを訪問した。視察内容は、産後ケアセンターの開設年度、運営方法、サービス内容、利用実態と課題、産科医師や小児科医師との連携等について、話を伺い、意見交換を行った。

III 視察結果

最初に視察したのは公立の台北市立聯合醫院附設和平婦幼産後護理之家、次に国立の台北医学大学附設醫院附設産後護理之家を訪問した。いずれも同じ建物内に設置された総合病院の附属産後ケアセンターであった。最後に視察した私立の禾馨賀果産後護理之家は、民間経営の産後ケアセンターで、近隣の病院で出産をした母子が退院直後に移動して入所ができる単独の施設である。3施設とも台湾の産後ケアセンターの評価機構の結果は優(合格)に該当し、市町村衛生局は主管機構となっている。産後ケアセンターでは、サービス内容は、主に褥婦と児の居住、食事、哺乳、衣類の洗濯等である。公立、国立の付属病院は、一般的に出産そして産後2～3日間は、病院で宿泊し、分娩入院費用は3日間で5,000元～6,000元(保険適用)である。産後2～3日以降は産後ケアセンターに移り、自費1泊7,000～8,000元ということである。私立の産後ケアセンターは、一般的にホテルのような環境施設になっており、近隣で出産した産後の女性が自費で1泊8,000元から9,000元で宿泊し、母児のケアを受け、産後養生食を摂らせている。産後ケアセンターの利用期間は、大概の施設は産後6週間(42日間)となっている。

以下に、産後ケアセンター3施設のそれぞれの施設の概要を紹介する。

- 1) 台北市立聯合醫院附設和平婦幼産後護理之家(図1)
この産後ケアセンターは開設して8年目である。ベッ

ド数は母41床、児42床で、利用する際は、予約制になっている。センターのスタッフは、看護師16人、資格を持っていない助手8人である。助産師は、センターでは勤務していず、病院で分娩介助や手術介助を担っている。この病院では、ひと月に約200人の出産があり、そのうち4割の産後の女性がセンターを利用されている。看護師は上述したようなケアを実施しており、特に、印象的だったのは、ほとんどの産後の女性に乳房うっ滞予防としてキャベツシップをエビデンスに基づいて実施されていたことである。センターはBaby Friendly Hospital (BFH) に認定され、完全母乳栄養率は70%であり、丁寧な母乳栄養のケアが行われている。漢方や鍼灸、マッサージなどが同じ建物内にあり、オプションで受けやすくなっている。さらに、産後養生のための伝統的な食事を取り入れ、産後の肥立ちを考慮した食事になっている。母児の健康管理は同じ建物内にある病院の産科医師や小児科医師が毎日診察に来られている。



図1. 台北市立聯合醫院附設和平婦幼産後護理之家

2) 台北医学大学附属設醫院附設産後護理之家 (図2)

この大学附属医院附設産後ケアセンターは、開設して7年目になり、建物の12階にある。ベッド数は母19床、児21床となっており、法律に基づいたスタッフ人数で、看護師13名、保母4名 専用シェフ、栄養師等が働いている。センターを利用する場合は、3ヶ月前に予約が必要であり、当院で出産した7割の女性が使用しており、そのうち初産婦が7～8割利用している。センターは、身体の回復と育児に慣れるためや、台北市が都会であることから家族が直近に不在で支援が受けられない場合に利用している。例えば、夫の協力が必要なのに職場が遠い場合は、夫は宿泊可能とし、また、退院前に夫も沐浴見学や実施を行っている。センターの利用期間に合わせて個別に指導のスケジュールをたてて、支援をしている。大学病院の特徴として、面会は10時から21時であるが、感染防止から祖父母の面会・兄弟との接触はさせていない。また、入室時には暗証番号が必要でセキュリティーが厳重になっており、感染予防が徹底されていたのが印象的である。母体のケアは、脈圧を見てから対応しており、産後うつや健康状態をみてもらいながらセンターを利用し、必要に応じて同じ建物内の診療内科のケアを受けている。このセンターは、完全母乳栄養率60%と、日本に比較して高い割合である。



図3. 産後ケアセンターの評価機構



図2. 台北医学大学附属設醫院附設産後護理之家



図4. 禾馨賀果のロゴマーク

また、乳腺炎や児が光線療法適応の場合は、センターではなく、建物内の専門科で診療を受けている。産科医師は、1日2回ラウンドし、小児科医師は新生児を1日1回ラウンドして母児の健康管理を行っている。

3) 未馨賀果産後護理之家の産後ケアセンター (図3)

私立の産後ケアセンターは、開設して3年目、ベッド数は母15床、児17床であり、看護師15名、その他のスタッフが働いている。このセンターは民間で経営し、病院付属ではなく、産科病院と提携しており、ホテル業のように実施している。センターは、家庭的で優しい雰囲気的大事にし、インテリアは落ち着いたラグジュアリー感になっており、アメニティは、安全で快適な癒し空間になっている。センター経営者の設立した動機は、自身の海外(米国カリフォルニア州)での妊娠中から出産後に、台湾から遠く離れた海外に実母が手伝いに来て、伝統的な産後養生食を作ってもらったことが、非常に嬉しく救いであったこと、実母は遠くて長く居られず、負担も大きく、不安で孤独だったことから、センター設立を考えたことである。このセンターは、経営者の理念が印象的で、その理念を反映し、家族の負担軽減と産後養生してもらえようようなアメニティと伝統的な養生食を提供している。産後ケアセンターの評価機構の結果、当センターは「優」の評価を受け、施設の玄関には大きく標示をしている。

センターは病院のように救急の設備、酸素や救急薬など救急にも備えた準備をしている。産科医師や小児科医師の診察は、週に1回来られ、健康管理をしている。また、センターの玄関にはパパとママと子どもを意味した果物を現した「禾馨賀果」のロゴマークもあり、産後のママと子どもに心を込めてケアし大切にしていきたいという思いが含まれているようである(図4)。

開設してから3年間で、日本人がセンターを利用されたのは10人おり、直接日本からセンターを利用しに来られた方は4人ほどいるとのことであった。経営する中で困ったことはないか問うと、台湾でも看護師が不足しているが、センターは、経営者の理念に共感・あるいは考えの近い人が集まってきているため、離職が少ないが、1泊7,000元と安く設定しているため、経営的には厳しい状況であると話されていた。

IV おわりに

沖縄を少し南下した位置にある台湾は、亜熱帯の気候で、太平洋に囲まれ、自然や景観がよく似ている。近隣の台湾国で、産後ケアが充実しシステム化され、母子に優しい政策がとられていることに対して驚きと同時に感動した。

日本における10代の母親の出生割合は、1.3%(2013年)⁷⁾、台湾は1.4%(2014年)³⁾であるが、沖縄は2.8%(2012年)⁷⁾と約2倍の多さである。一方、40代以上の母親の出生割合は、日本4.2%(2012年)、台湾3.0%(2014年)、沖縄4.8%で、台湾に比べ、日本そして沖縄とも約1.5倍の多さである。出生割合について沖縄だけを見ると、10代の母親の出産割合(若年出産)や40代以上の母親の出生割合(高齢出産)が高い割合を示していることがわかる。ちなみに、沖縄の北部地域を見ると、若年出産は2.5%(2012年)と全国に比べると高い割合であるものの、地域的には10年前に比べ、減少してきている。

我が国の政策として、平成26年度の国の予算に、妊娠・出産包括支援モデル事業⁸⁾が計上され、地方自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制の構築を推進している。日本と台湾の都会では、女性の社会進出や少子化でしかも核家族が多く、産後ケア施設のニーズが高いことは、よく理解できる。一方、沖縄県は日本や台湾に比べ、粗出生数は高く、若年出産や高齢出産、ハイリスク妊娠、低出生体重児が多く、産前・産後の支援が必要ではないかと考えられる。

具体的な産後ケアのサービス内容の一つとして、台湾でのケアを参考に、産後の肥立ちをよくする産後養生の食事やケア等から学び、沖縄の食文化や精神文化を取り入れて将来の子どもの健康を考えた食事(食育)や産後の養生食を提供するとよいと思われる。例えば、沖縄でよく食べられている食材を活用した産後によいとされる山羊料理やイカ汁料理、乳汁分泌によいとされるパイヤの果汁⁹⁾等も産後養生によいのではないかと考える。また、沖縄特有の「ちむぐる(気遣うところ)」や「ゆいまー(相互扶助)」の精神文化を改めて見直し、取り入れていくとよいのではないかと考える。

特に産後ケアの提供においては、産科医、小児科医、助産師、行政、市民が連携し、地域の特性を踏まえて妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築し、「安心して健康な子どもを産み育てる地域づくりの実現」につなげていけることが望まれる。

本研究は平成27年度科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究:代表小西清美,課題番号15K15865)を受けて実施した。本研究にご協力して頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

文 献

- (1)「内政統計通報」 中華国内政部統計處(2015)
<http://www.moi.gov.tw>, 2015年11月20日閲覧
- (2)「台北市立案産後護理之家一覽表」 台北市政府衛生局(2015) <http://health.gov.taipei>, 2015年11月20

日閲覧

- (3) 「産後護理機構評鑑結果名單」 台湾衛生福利部 (2015)
<http://mohw.gov.tw>, 2015年11月20日閲覧
- (4) 「産後護理之家優於坐月子中心」 蘋果日報web版 (2015) <http://www.appledaily.com.tw>, 2015年11月10日閲覧
- (5) 曾環蕙 (2015) 台湾における産後養生と女性の身体, 奈良女子大学社会学論集, 第22号, 73-89.
- (6) 鶴見美智恵 (2014) 看護教員・看護学生の海外研修の意義と必要性, 指導者として学ぶ台湾の看護事情視察研修, 一般社団法人日本看護学校協議会共済会 2013年2月1日
- (7) 沖縄県衛生統計年報 (人口動態編), 出生数, 性, 母の年齢 (5歳階級), 保健所一市町村別 (2012)
<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/hokeniryo/tokei/toukei/vs/h24/h24vs01.html>, 2015年10月30日閲覧
- (8) 厚生労働省 (2014) 妊娠・出産包括支援モデル事業 <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000038683.pdf>, 2015年11月29日閲覧
- (9) 永山 美智子, 西村 正子 (1996), 産育習俗 (その3) 沖縄県・那覇市を中心とした調査ペリネイタルケア 15巻9号 pp829-834

